

令和2年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年3月10日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	承認第1号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算(専決第1号)
第3	議案第2号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第4	議案第3号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第5	議案第4号	令和元年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第6	議案第5号	令和元年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第2号)
第7	議案第6号	令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第8	議案第7号	飛騨市監査委員条例の一部を改正する条例について
第9	議案第8号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第9号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第10号	飛騨市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
第12	議案第11号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第13	議案第12号	飛騨市総合政策審議会設置条例の一部を改正する条例について
第14	議案第13号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第15	議案第14号	飛騨市障がいのある人もない人も安心して共に暮らせるまちづくり条例について
第16	議案第15号	飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例について
第17	議案第16号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第18	議案第17号	飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例について
第19	議案第18号	飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例について
第20	議案第19号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第21	議案第20号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第22	議案第21号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
第23	議案第22号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第24	議案第23号	飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
第25	議案第24号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第26	議案第25号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第27	議案第26号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
第28	議案第27号	松ヶ丘公園斎場の使用に係る事務の委託に関する規約の一部を改正する規約について
第29	議案第28号	飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例について
第30	議案第29号	飛騨市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第31	議案第30号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第32	議案第31号	飛騨市林業・木工技術者等修学資金貸与条例について
第33	議案第32号	飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金条例について
第34	議案第33号	飛騨市家畜診療所設置条例について
第35	議案第34号	飛騨市産業動物獣医療体制確保対策基金条例について
第36	議案第35号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第37	議案第36号	飛騨市県営中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第38	議案第37号	飛騨市農林業用施設災害復旧工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第39	議案第38号	市道路線の廃止について
第40	議案第39号	市道路線の認定について
第41	議案第40号	飛騨市市営住宅条例の一部を改正する条例について
第42	議案第41号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第43	議案第42号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第44	議案第43号	令和2年度飛驒市一般会計予算
第45	議案第44号	令和2年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第46	議案第45号	令和2年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第47	議案第46号	令和2年度飛驒市介護保険特別会計予算
第48	議案第47号	令和2年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第49	議案第48号	令和2年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第50	議案第49号	令和2年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第51	議案第50号	令和2年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第52	議案第51号	令和2年度飛驒市下水道污泥処理事業特別会計予算
第53	議案第52号	令和2年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第54	議案第53号	令和2年度飛驒市情報施設特別会計予算
第55	議案第54号	令和2年度飛驒市給食費特別会計予算
第56	議案第55号	令和2年度飛驒市水道事業会計予算
第57	議案第56号	令和2年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算
第58	議案第57号	飛驒市犯罪被害者等支援条例について

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水 上 雅 廣
3番	谷 口 敬 信
4番	上 ヶ 吹 豊 孝
5番	井 端 浩 二
6番	澤 史 朗
7番	住 田 清 美
8番	德 島 純 次
9番	前 川 文 博
10番	野 村 勝 憲
11番	籠 山 恵 美 子
12番	高 原 邦 子
13番	葛 谷 寛 徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 明 宏
教育長	沖 畑 康 子
代表監査委員	福 田 幸 博
理事兼企画部長	御 手 洗 裕 己
会計管理者	十 松 昭 利 英
総務部長	泉 原 昭 利 匡
市民福祉部長	柚 原 誠 也
環境水道部長	大 坪 達 也
農林部長	大 青 垣 俊 司
商工観光部長	清 水 貢 則
基盤整備部長	青 木 孝 樹
病院管理室長	佐 藤 直 樹
教育委員会事務局長	谷 尻 孝 之
消防長	中 畑 和 也
財政課長	洞 口 廣 之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	赤 谷 真 依 子

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により3番、谷口議員、4番、上ヶ吹議員を指名いたします。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれのお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。お手元に行政報告をお配りしていたしておりますが、12月定例会以降の市政及び飛騨市を取り巻く話題のうち、おもな事柄について何点かご報告申し上げたいと思います。

まず、1月11日でございますけれども、減塩フォーラムでございます。飛騨市は、国保の特定健診受診者の血圧の高い方の割合が、県内でワースト1位という大きな健康課題を抱えています。昨年度から、3歳児などさまざま年代において尿中塩分濃度の測定を始めていますが、全ての年代において塩分を摂取し過ぎているという結果も出ておまして、今後、市民の健康維持のため減塩運動に本格的に取り組むこといたしておまして、その第一歩として1月11日に減塩フォーラムを開催したというところでございます。減塩フォーラムでございますけれども、約100人の市民が参加されまして、高血圧学会

減塩委員オブザーバーの野村善博さんによる講演、減塩醤油を使って調理した総菜の試食を行って、減塩の必要性を学ばせていただいたところでございます。また、おいしく無理のない減塩を体感してもらうということにつきまして、参加者の皆様方から大変ご好評をいただきました。

今後も、市民の皆様方が積極的に減塩に取り組んでもらえるように、減塩食品の取り扱い店舗の拡大や、まめとく健康ポイントの評価に減塩の項目を設けるなど、さまざまな場面で減塩に関する事業に継続して取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、1月28日、富山ドローンスクールとの地域活性化連携協定締結式についてでございます。

1月28日、火曜日でありましたが、学校法人北日本自動車学校と、ドローンを活用した飛騨市の地域活性化に関する協定を締結をいたしました。北日本自動車学校ですが、早くからドローンに注目されまして、北陸地域では他に先駆けてドローン操縦技術を指導する富山ドローンスクールを開校されています。すでに100人以上の卒業生を輩出されているということでございます。

富山市は空港がありますことから、ドローンを自由に飛ばせる場所が非常に少なく、飛騨市が設置する2つのドローンパークに非常に興味を持っていただいたことから今回の連携がスタートしました。これまでに、流葉ドローンフェスや職員向け講習会の開催に協力いただいております。

今回の協定では、飛騨市ドローンパークの利活用をはじめとする4項目について連携することとしており、締結後の2月2日、日曜日には、市内小中学生を対象に操縦・プログラミングをセットにしたドローンジュニア検定を実施したところでございます。今後も市内のドローン利活用について事業を協力して実施していきたいと考えています。

続きまして2月20日でございます。「飛騨市と大正大学との包括連携に関する協定」締結式を行いました。大正大学では「地域と連携し社会に貢献する大学」を理念に掲げらまして、地域創生・地域課題解決に積極的に取り組まれております。現在、市が推進している飛騨市学園構想と合致することから、今回の締結に至ったということでございます。

また、2月28日には、国立大学法人岐阜大学におきまして、大正大学と同様に岐阜大学との連携に関する協定を締結したところでございます。岐阜大学とは、これまでも、市の附属機関等の委員委嘱や技術的指導、市長インターンシップの受け入れなど、相互の事業で協力をいただいております。

今回の協定によりまして、人口減少を真正面から受け止めさまざまな課題に挑戦する当市の課題解決プロセスを学生の学びの場として提供し、ともに考えていくことで、社会から求められる本物の体験と実践力をあわせ持つ人材の育成に貢献する。そしてまた学生の自由な発想を柔軟に取り入れることで、市が推進する事業の質を高めていきたいと考えているところでございます。

なお、令和2年度予算で、これら大学連携事業を通じまして、大学の地域実習や条件を

満たす学生への助成の予算を計上し対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2月20日でございます。天生県立自然公園の環境デザイン計画に係る報告会を開催いたしました。この環境デザイン計画でございますが、天生県立自然公園内遊歩道整備に関しまして、生態学的技術評価をいただく。また、安心して登山できる環境整備に関しての計画を策定するものでございます。この計画策定の中で、この公園は、パトロール員の方々の深く細やかな考えに基づく整備や管理によりまして、類いまれな価値を持つことが改めて評価をいただいたところでございます。

自然保護と安全な利用の調和を図りつつ、持続可能な文化遺産として守り続けること。そして、市民やそれ以外の多くの方々にも、こうした取り組みを知っていただく必要性を感じたところでございます。新年度には、遊歩道の維持補修や護岸整備のワークショップの開催、安全対策を進めるための対策を応じていきたいと考えております。

続きまして、3月5日、木曜日に開催した里山ナース活動報告会及び認定式についてご報告を申し上げます。市民病院では、医療・福祉・介護の質の高いサービスを提供できる看護師を育成するために、日本看護協会の推奨するクリニカルラダー教育に加えまして、日々の看護業務の可視化や地域特性を活かした院内独自の人材育成プロジェクトを本年度から実施しております。

今年度の取り組みがまとめられましたこの3月5日の報告会では、「医療と介護の連携は今後さらに必要で、看護師として看取りや在宅支援につながる技術の習得と心構えが必要である」など、現場ならではの意見がございました。人材育成プロジェクトとしても大きな成果があったと感じているところでございます。

この第1段階を修了されました看護師28人に対しまして、私から認定書を交付するとともに、これまでの熱意ある活動に対しての賛辞を贈ったところでございます。

令和2年度は、第1段階の未修了者の育成と、次の段階であります「自分を見つめなおす看護」を習得するプログラムを展開いたしまして、飛騨地域ならではの看護師の育成を図りたいと考えております。

最後に児童生徒の活躍につきましてご報告を申し上げたいと思います。まずは中学生のスキー部の活躍でございます。去る、2月5日から長野県野沢温泉スキー場で開催されました全国中学校スキー大会に、神岡中学校3年の村井 翔（むらい しょう）さん、村井 堅（むらい けん）さん、洞口 誠吾（ほらぐち せいご）さん、谷口 綾（たにぐち あや）さんがアルペン競技に、山之村中学校2年の石橋 希（いしばし のぞみ）さん、松久 玲奈（まつひさ れな）さん、同1年の沖田 翔哉（おきた しょうや）さんがノルディック競技に、それぞれ出場されたところでございます。いずれも上位入賞という結果ではありませんけれども、持てる力を精一杯発揮されて、次につながる経験ができたと同っています。

次は小学生の快挙です。古川小学校5年の小笠原 唯（おがさわら ゆい）さんが、公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催します、令和2年度愛鳥週間用ポスターコンクール

において、小学生としては最高の賞であります環境大臣賞を受賞されました。

作品は親子のライチョウと、それを見守る女の子を描いたものでありまして、全国からの応募、約3万点の中から選ばれたということです。心が和み温かくなる作品だと伺っています。

そして最後になりますが、宮川小学校が「ふるさと教育表彰」を受賞されました。この表彰は県内全ての公立小中、高等学校及び特別支援学校におきまして、地域の人々や身近にある自然、歴史、文化などについて学ぶ取り組みを推進し、これらの活動を公開することで、地域が一体となり、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目的とした賞でございます。

今年度は、宮川小学校が通算5回目の優秀賞に輝き、特別に「郷土愛あふれる学校賞」を受賞しました。来年度の宮川保育園を再開園するわけでございますけれども、子どもたちのために地域一体となって取り組んだ活動が評価されたものでございます。

このように飛騨市の子どもたちや学校の取り組みが、全国の舞台などで高い評価を得たことを、大変うれしく思います。

これもちまして、私からの行政報告を終わります。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

#### ◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

今議会に提出しています案件の総括説明を行わせていただきますけれども、それに先立ちまして、2期目の市政運営に関する所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

このたび、2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。今回の市長選挙の争点は、1期4年間の私の市政への取り組みについて市民の皆様にご評価をいただくとともに、それを継続・発展させるという考えに基づく飛騨市総合政策指針の政策についてのご評価をいただくことであると位置付けていたところでございます。その意味で、総合政策指針は、私にとって2期目のマニフェストであるというふうにもいえるわけであり、結果的に無投票というかたちで終わりましたが、選挙当日の飛騨市全域の街宣におきましては、最初の選挙とは比べものにならないほど、多くの方々からのご声援をいただくことができ、その体験を通じ、一定のご評価をいただけたのではないかという実感を得たところでございます。

しかしながら、また同時に、引き続き、市民の皆様との対話を徹底して行いまして、市民の皆様のご期待に応じていく決意を新たにしたところでございます。

2期目の市政運営の方針であります飛驒市総合政策指針は、人口減少の現実を正面から受け止めたうえで、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応することを基本的な考えとしております。そして、5年後の市のありたい像を「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」と定め、その実現のための政策の柱だてとして、これまで掲げてきた「元気であんな誇りの持てるふるさと飛驒市づくり」を継続することとしております。このうち、「元気な飛驒市づくり」につきましては、人口減少の中で地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みでございまして、商品や地域の魅力を高め、産業を支える人を確保することを重点としております。

「あんな飛驒市づくり」は、介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援を、市民全てが必要とする取り組みであり、地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守る取り組みを掲げております。

「誇りの持てる飛驒市づくり」は、人材の育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛驒市を誇りに思う気持ちを醸成することを目的とし、特色ある教育やまちづくり、若者の定着とUターンを促進する取り組みを掲げております。

この中で政策の方向性をまとめるにあたっては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略や国連が取りまとめた「持続可能な開発目標」、SDGsの考え方も反映させております。

また、これらの政策を進めるにあたっての基本姿勢としては、市民との「対話と協働」、全国・世界の企業、大学、団体、地域等との「交流と連携」、新たなことに積極果敢に取り組む、前向きに市政を進める「挑戦と前進」という3つの軸を掲げたところでございます。

総合政策指針自体は大きな政策の方向性を示したものでありますので、具体の施策は毎年の予算編成の中で検討し皆様にお示しすることになりますが、1期目の市政においては、飛驒市の課題解決に向けたさまざまな取り組みを全方位に渡り展開してきたことを基礎に、2期目においては、足らざる分野にさらに手を広げるとともに、深さを追求することにも注力し、政策のレベルアップを図っていきたいと考えています。

その一つとして、「弱い立場の方の支援」におきまして、高齢者・医療・介護・障がい・生活困窮の方々の支援を深掘りするとともに、「暮らしの質の充実」として、新たに生涯学習や健康づくり、スポーツ、文化芸術などの分野を強化することを打ち出しており、その施策は後ほどご説明いたします令和2年度予算に反映しているところでございます。

以上が、私の2期目の市政運営に対する基本的な方針でございます。

それでは、今議会に提案しています案件につきましてご説明を申し上げます。今回は、承認案件が1件、条例制定が7件、条例改正が26件、市道の廃止と認定が2件、事務の

委託に関する規約変更が1件、過疎地域自立促進計画の変更が1件、補正予算が5件、令和2年度予算が14件の合計57件でございます。

承認は、市道壺之町線電線地中化事業の繰越措置及びふるさと納税の予算調整でございます。また、事務の委託に関する規約の変更は、火葬のために一部の高山市民が光明苑を使用する場合の許可事務を高山市へ一部委託するものです。なお、条例制定・改正、補正予算、令和2年度予算につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第2 承認第1号 令和元年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、承認第1号、令和元年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）を議題いたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは承認第1号についてご説明申し上げます。本件は令和元年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）について、令和2年1月6日、専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額に4億3,000万円を追加し予算の総額を206億6,728万2,000円とするものです。

2ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございますが、街なみ環境整備事業を追加するもので、市道壺之町線無電柱化事業にかかるものです。4ページをお願いいたします。今回の補正は、がんばれふるさと応援寄附金、ふるさと納税の増収に伴う歳入の補正と5ページの歳出では返礼品や通信運搬費、手数料等の諸経費に不足が見込まれたことにより増額補正するとともに、東京大学宇宙線研究所寄付金を調整したうえで、歳入歳出差し引いた金額をふるさと創生事業基金と市民のくらし応援基金に積み立てするものです。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって承認第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第3 議案第2号 令和元年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)  
から

日程第7 議案第6号 令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)

◎議長(葛谷寛徳)

日程第3、議案第2号、令和元年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)から日程第7、議案第6号、令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)までの5案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長(都竹淳也)

それでは、議案第2号から議案第6号にて提案しております、補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、一般会計、特別会計、企業会計とも、既決事業の額の確定または確定見込みに基づく補正が中心でございます。

このうち、一般会計につきましては、災害復旧費につきまして、発注手法の工夫による事業費の抑制や、工法の見直しなどによる一部工事の先送りに伴い、2億7,600万円を減額したほか、各事業の確定見込みを踏まえた調整により5億8,000万円の減額を行っております。

一方で、今冬の記録的な雪不足の影響を受けた地域経済支援の一環として、市道除雪費から1億円を地域基盤振興費に組み替えて計上し、春先に向けた道路の維持修繕等を前倒して実施いたします。加えて、今シーズンの営業を断念した河合スキー場につきましても、多額の収支不均衡が生じていることから、指定管理に関する基本協定書に基づき、指

定管理料を700万円増額いたしました。

また、国の補正予算を活用し、翌年度事業の一部を前倒しすることとして、地籍調査事業及び県営土地改良事業負担金に4,400万円を追加計上いたしました。

また、国の進めるGIGAスクール構想に呼応し、児童生徒に対する1人1台端末の配備等を目指し、各小中学校の校内通信ネットワークの事前調査並びに予備設計費用に200万円を計上したほか、この調査を踏まえて、令和2年度中に実施する本格的な整備などの後年度の市費負担に充てるために、学校施設整備基金への積み立てに4,600万円を計上しております。

その他、増額補正を伴う主な事業といたしまして、総務費では、本年度をもって飛騨農業共済事務組合が解散することに伴う職員の退職手当負担金の返還見込額3,000万円を財政調整基金に積み立てることとしております。

社会福祉費では、社会保障と税の一体改革に基づき実施された事業者の処遇改善等による障がい者自立支援に係る福祉サービス給付費に800万円、和光園の入所者の満床状態が続いていることを受けて措置費に400万円を追加いたしました。

また、古川病院が運営する認知症高齢者グループホーム「和」における非常用自家発電の整備に係る県支出金を財源とする整備補助金800万円を新たに計上いたしております。

畜産業費では、令和2年度より、市内の産業動物診療に従事しようとする獣医師に対しまして、奨学資金の返還等に対する支援制度を講ずることとして、その原資となる産業動物獣医療体制確保対策基金への操出金600万円を計上したところでございます。

土木費では、現在整備中の釜崎～朝浦線改良工事につきまして、早期の完成を目指して一部前倒しすることとして3,000万円を追加計上いたしております。

以上、補正予算の総額は3億6,400万円の減額、補正後の予算額は203億300万円となりました。

特別会計、企業会計につきましても、合わせて1億9,300万円余を減額計上いたしております。

なお、今般の新型コロナウイルスの影響により、飲食店を中心に深刻な経済的被害が発生していることから、現在、その支援策について検討を重ねているところでありますが、国の対策が五月雨式に発表されておりました、その動向を踏まえつつ、事業実施の規模、時期等の見通しが明らかとなった時点で、今議会中に改めて令和2年度予算に係る追加の補正予算案を上程させていただきたく考えておりますので、ご了解をいただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっています議案第2号から議案第6号までの5案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よってこれら5案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定をいたしました。

◆日程第8 議案第7号 飛騨市監査委員条例の一部を改正する条例について  
から

日程第58 議案第57号 飛騨市犯罪被害者等支援条例について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第8、議案第7号、飛騨市監査委員条例の一部を改正する条例についてから日程第58、議案第57号、飛騨市犯罪被害者等支援条例についてまでの51案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、私から議案第43号から議案第56号に提案しております当初予算の概要についてご説明申し上げます。

令和2年度の当初予算は、先ほどご説明いたしました飛騨市総合政策指針を踏まえ、令和2年度予算の重点として、「弱い立場の方の支援」と「暮らしの質の充実」を重点政策として位置づけ、編成を行ったところでございます。その過程におきましては、市民の皆様が何に困り、そして何を望まれているのかを、もう一度深く追求するという考えに立ちまして、全庁を挙げて政策を練り上げてきたところでございます。

予算規模は、一般会計については、前年度から4.9パーセント減の177億円となりました。これは、前年度の予算が、新和光園の建設費や災害復旧事業費等の計上により、一時的に膨らんでいたことの反動によるものでございます。

特別会計は、国民健康保険において被保険者数の減少等により規模が縮小するものの、介護保険における施設サービス給付費の伸びや、下水道事業において新たに施設の耐震化工事に着手すること等を踏まえ、1.3パーセント増の85.6億円。

企業会計は、水道事業において引き続き既存施設・機器の計画的更新を進める一方で、病院事業において、昨年10月に老健たかはらの運営に指定管理者制度を適用したことによる影響から、全体では7.6パーセント減の26.1億円を計上し、全会計の総額は288億7,100万円と、対前年度3.4パーセントの減少となっております。

それでは、ここからは、歳出予算案の主要な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、「あんな飛驒市づくり」の分野における施策について申し上げます。

まず、高齢者の方々の生活支援に取り組んでまいります。現在も行っている移動販売事業に対する助成に加え、買い物のための送迎を自商店で行う民間事業者への支援策を創設するほか、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止する急発進抑制装置の取り付け費用の助成、往来での危機察知能力を補うための補聴器購入に対する助成制度を創設いたします。

また、常時おむつが必要と判断される高齢者を介護されているご家庭の経済的負担軽減のために、おむつ処分用のごみ袋を年間100袋進呈する取り組みを始めます。

なお、このごみ袋の進呈は、紙おむつが必要な障がいのある方を支えるご家庭や、乳幼児を養育するご家庭に対しても、同様に行うことといたしております。

次に、弱い立場にある方、障害のある方、ひとり親家庭、生きづらさを抱える方たちへの支援でございます。

障がいのある方のみならず、その家族全体を支えるため、「飛驒市基幹相談支援センター」の開設準備を進めるほか、社会的に孤立した方を支えるため、多職種・多機関による支援連携ネットワーク「地域支援会議」を立ち上げまして、支援者が実践ケースを通じた助言や考え方などを学ぶ体制を整えます。

また、さまざまな要因により不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒を支えるスタディーサポーター（学習支援員）を古川中校区に2名、神岡中校区に1名配置し、学ぶ意欲のある子どもたちが、卒業後の進路を切り拓くための学習支援を行うほか、手話通訳が必要な方に対しては、ICTを活用した遠隔手話通訳が行える体制を整備することで、遠方にお住まいの方も手話通訳者の派遣を待つことなく、各振興事務所の窓口において、迅速に手話コミュニケーションが行える環境を整えてまいります。

経済的に困窮するひとり親家庭に対しては、これまでも実施している特定公共賃貸住宅家賃低減事業に加えまして、民間賃貸住宅家賃補助事業を拡充し、すでに民間賃貸住宅に居住されている世帯についても対象に加えることで、家賃にかかる経済的な負担の軽減を強化します。

次に、「市民の誰もが必要な医療・介護を受けられる体制づくり」であります。

医療・介護の喫緊の課題である人材不足への対応につきましては、特養夜勤者処遇改善臨時交付金の対象施設に新たにグループホーム等も追加するほか、介護福祉士の確保対策として、飛驒市への帰郷意向を持つ介護福祉士養成校在学者への生活支援や、飛驒市と連携協定を結んでいるサンビレッジ医療国際福祉専門学校に留学して社会福祉士資格を取得した外国人の受け入れ支援を行います。

さらに、有資格者の引退に伴って不足が懸念されるケアマネージャーの確保対策として、資格の取得・更新にかかる直接的な支援や市内事業所に対する雇用確保支援、ケアプ

ランの作成数に応じた支援を新たに創設いたします。

加えて、介護専門人材に特化した婚活イベントの実施や、市民病院における看護人材確保のための学生研修フィールドの提供、富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成を通じまして、飛騨市全域を地域包括ケアが学べる最適な実習フィールドとすることで、研修医や医療・介護専門職への訴求を強化してまいります。

次に、「安心して暮らせる公共サービス」の整備でございます。とくに、広範な市域を有する本市にとっての重要課題である公共交通については、市民の皆様からのご意見を踏まえた新公共交通網形成計画を策定いたします。

また、下水道事業では、古川処理区、船津処理区の重要幹線につきまして、耐震化の実施設計に着手し、老朽化の著しい北吉城クリーンセンターにつきましては、みずほクリーンセンターとの統合を前提に、中継所としての活用を図るための調査設計に着手いたします。

「子育て環境の充実」についても強化を図っております。この中では、子育て世代に配慮した都市公園の整備として、坂巻公園、千代の松原公園に多目的トイレを新設するほか、杉崎公園の幼児用トイレを改修し、洋式化いたします。また、市内には年間を通じて子どもが安心して遊べる場が少ないとのご意見を踏まえ、まずはハートピア古川の多目的ホールを休日に利用できる子どもの遊び場として開放することとともに、今後の全天候型の遊び場整備の検討を始めてまいります。

産前産後の子育て世帯支援につきましては、古川地区で好評をいただいている産前産後ママサロンを「おでかけまるん」として神岡地区にも拡大するほか、地域の助産師会と連携して、災害時に、お母さんが自分自身と赤ちゃん、子どもを守るための研修会の開催、1歳児までの赤ちゃんがいる全てのご家庭に、赤ちゃん防災パンフレットを配布いたします。

子育て世帯の経済的負担軽減の面では、高校生世代の方々に対し、新たに医療費の助成を開始するほか、インフルエンザの予防接種の助成対象といたします。コミュニティと防災体制づくりの面におきましては、地域公民館のトイレの洋式化やバリアフリー化、冷房設備の設置等を新たに助成対象に加えるほか、高齢者の方々からご要望の声が強いテーブルやイスなどの備品購入に対する助成制度を創設いたします。また、電気自動車が発電時の蓄電池として活用できることに着目いたしまして、市民の電気自動車等の購入を支援し、避難所が停電した際などに、可能な範囲で電源供給にご協力いただけるような仕組みを構築してまいります。消防団の支援では、消防団員の処遇改善や、消防団への女性の参画を促すためのお試し入団制度の創設などを行い、地域防災の中心的な役割を担う防災士の方々に対しましても、フォローアップ研修を通じて専門分野における防災知識・技能の向上を図ってまいります。

次に、「生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち」づくりに向けての対策でございます。市民の健康づくり、体力づくりを強化してまいります。

とりわけ、市民の生活習慣改善の面では、先ほども申し上げましたが、高血圧の方の割合が県下一高く、その原因として塩分摂取量が多い方の割合が高いことが明らかとなっていることから、「始めよう！まめで得する減塩生活」を合言葉といたしまして、市民参加による全市的な減塩キャンペーンに取り組んでまいります。減塩フォーラムや減塩食品試食会の開催、減塩に取り組む市民を「まめとく減塩がんばりすと」に認定して応援するほか、モニターを募集して血圧データを提供いただくことで、今後の政策に活用してまいります。また、市内の食料品店等に助成金を交付し、減塩食品や減塩調味料等の特設コーナーの設置にご協力いただいたうえで、協力店マップを作成し、さらなる減塩商品の活用を推進してまいります。

ご高齢の方の健康面に関しては、とくに誤嚥性肺炎や認知症予防にも効果がある口腔ケアの充実に重点的に取り組んでまいります。サロンや体操を主とした地域の自主的な高齢者の集いの場に訪問し、健診、介護のデータを活用した口腔ケアの相談を行うほか、民間の居宅介護支援事業所に対し、口腔ケアをケアプランに位置づけていただくよう促してまいります。

スポーツを通じた健康増進の面では、引き続きノルディックウォーキングやクアオルト健康ウォーキングの普及啓発に取り組んでいくほか、とくにシニアクラブから長年強い要望をいただいている屋内運動場の整備について、整備検討委員会での検討を踏まえ、森林公園内に新築することとし、建設予定地の既存施設解体のための設計に着手いたします。

次に、ここからは「誇りの持てる飛騨市づくり」の分野における施策についてご説明申し上げます。新年度はとくに、一流の学問や文化・芸術に触れ、自分を磨くことができる環境の整備に取り組んでまいります。これまでの公民館講座を再編し、全世代が楽しく学ぶことができる仕組み「飛騨市市民大学」（仮称）の構築を進めてまいります。令和2年度はプレ開校として著名な講師によるプレオープン記念講座を行うとともに、本格実施に向けた飛騨市市民大学運営委員会を組織し、著名人や大学教授などの一流講師陣による講座を検討してまいります。

文化・芸術の面では、長年、河合町にて開催されてきた飛騨河合音楽コンクールを飛騨市の地域資源と位置づけ、一流演奏家への登竜門となるようなコンクールへの発展を目指し、審査体制の充実等により若手演奏家の育成の側面を強化いたします。また、コンクールの最優秀者による小学校等での巡回リサイタルを開催すると同時に、真夏の夜のコンサートの20周年を記念して、過去にコンクールで入賞され、国内外で幅広く活躍されている演奏家による特別演奏会を開催いたします。

また、飛騨市文化交流センターの開館15周年を記念し、東京フィルハーモニー交響楽団による公演やトークショーを開催するほか、みやがわ考古民俗館では、全国から小規模博物館の関係者や歴史ファンが参加する小規模ミュージアムサミット全国大会を誘致・開催することとしております。

教育面では、今年度の重要施策として着手した「飛騨市学園構想」に取り組む中で、地域の皆様と一体となって検討を重ねてきた課題解決型の保小中高特一貫の課題解決型人材育成カリキュラムにつきまして、いよいよ本格的な導入を図ってまいりますとともに、各小中学校区に地域と学校を円滑につなぐための地域学校協働本部を設置し、「子どもたちの生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち」の推進に取り組んでまいります。

その他、教育環境の充実につきましては、新学習指導要領に基づいた英語教育の充実のための英語教育指導員の配置や、プログラミング教育を推進するための教材整備等を行います。また、市独自の取り組みとして、ふるさと納税による財源を活用し、豊富な地元産品を使ったふるさと食育の推進を目的とする「ありがとう給食の日」の創設や、保護者の負担軽減のために、中学校の部活動の一環として大会等に出場する際の交通宿泊費に対する支援の拡充、吹奏楽用の楽器の計画的な更新等を行ってまいります。

次に、地域資源の発掘・活用の面では、清流みやがわ鮎の知名度向上のための支援を拡充するほか、飛騨まんが王国声優バスツアーの開催、江馬館発掘調査で出土した特徴的な遺物である「墨書かわらけ」のレプリカの作製と展示公開などに取り組めます。

また、国際会議の開催に係る費用への支援制度を創設し、宇宙物理学研究関連の国際会議の誘致を図り、飛騨市初となる国際会議の市内開催を目指すこととしております。

環境の保全の面では、岐阜の宝ものでもある天生の森を後世に引き継ぐため、近自然工法による遊歩道の維持技術を継承するためのワークショップの開催や、昨年7月に発生した遭難を教訓に、緊急避難道の整備やわかりやすいサインシステムの設計等を優先的に行ってまいります。

また、環境配慮に関するキーワード3R（スリーアール）のうち、未だ取り組みが十分でないリユースの推進を図るため、民間団体と連携したエコフリーマーケットの開催等を行うとともに、24時間資源回収ボックスをこれまでの古川・神岡地区に加え、河合・宮川地区にも試験的に設置し、利用状況を踏まえた常設化の検討を行ってまいります。

さらに、過去に不法投棄が行われた箇所を表示したマップを作成し、広く周知することで、地域による不法投棄の監視意識を高め、市民の皆様との協働による不法投棄の抑止につなげてまいります。

続いては、3本目の柱、「元気な飛騨市づくり」における施策についてでございます。まず、農畜産業の分野でございます。飛騨市産の安心安全でおいしい農畜産物に付加価値をつけ、その販売にあたっては、他地域との差別化を重視した取り組みを進めてまいります。

とくに、豊かな自然環境の中で育まれた飛騨市産米の食味の良さは、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において連続で金賞を受賞していることから明らかでありますけれども、その認知度は未だ十分とは言えないわけでございます。そしてまたブランディングにも多くの課題があると考えています。そこで、「世界一おいしいお米が育つまち岐阜県飛騨市」をキャッチフレーズに、首都圏の富裕層をターゲットとした小ロット・高価格

帯の商品の実証販売や、市にゆかりのあるレストラン・料亭で実際に使用いただいたうえで、顧客の反応をブランディングに活かすなどの取り組みを進めてまいります。また、老朽化が著しい朝開町農産物直売施設を道の駅アルプ飛騨古川へ移転新築することといたしまして、外部専門家の指導・助言を仰ぎながら、直売所のコンセプトづくりと、それを踏まえた実施設計に着手してまいります。

畜産振興の面では、ひだキャトルステーションの情報発信力を強化し、研修を通じた人材育成による飛騨牛生産体制の強化に引き続き取り組んでまいります。また、手ごろな価格で赤身肉のおいしさが味わえる経産牛の可能性に着目し、大学等の研究機関と連携した肉質向上の研究や、認知度向上を図るためのPRグッズの制作、プロの料理人からの評価を得るための飲食店向けの試食会等を開催し、飛騨市産経産牛のブランド化を図ってまいります。

飛騨地鶏のブランド力の向上については、これまでの育成部門の強化に加え、販売・流通部門への取り組みにも力を入れてまいります。

次に、「関係人口等との交流によるまちづくり」について申し上げたいと思います。これまで、観光客以上移住者未満と表現される関係人口に着目いたしまして、全国に先駆けて、飛騨市ファンクラブや飛騨市ふるさと種蔵村の仕組みを構築し、関係人口の増加に取り組むとともに、実証を通じた研究を行ってまいりました。

新年度におきまして、飛騨市の課題や困りごとに対するお手伝いのニーズ＝「関わりしろ」をプログラムとしてまとめ、飛騨市に関わっていただける方々とWEB上でのマッチングを行う「関係案内所」を開設いたします。

また、こうした関係に至るメカニズムを引き続き研究し、研究成果の論文化や、豊かな関係性を創り出すための有益なプログラムの開発に取り組んでまいります。

大学との連携という面では、市との包括連携協定を締結した大学を対象に、地域の課題解決、地域活性化に資する調査・研究活動に対する支援を行い、修学する学生のフィールドワークの場を提供することによりまして、地域と学生との関わりの機会を増やし、こうした学生の市内就職への誘導策を講じてまいります。

登録会員数が4,200人を突破した飛騨市ファンクラブでは、市と市内事業者のファンづくりを行う「飛騨市ファンクラブマイスター」の認定制度を新たに導入いたします。台湾新港郷との友好交流の推進につきまして、相互の友好交流クラブの立ち上げや、相互に共通点のあるトマト栽培に関し、お互いの風土・気候やノウハウを学ぶ経済交流を開始いたします。

また、北海道中川町との間で締結している姉妹森協定に関しましては、広葉樹活用のさらなる強化を図るため、新たに岩手県岩泉町との間で姉妹森協定締結に向けた具体的な協議を開始し、関係者の相互交流を通じたさまざまな商品の共同開発や、販路拡大のための共同PR等に取り組んでまいります。

観光振興の分野では、いよいよ4月11日にリニューアルオープンを迎える飛騨古川

まつり会館を起点とする集客対策を強力に進めてまいります。その中では、古川祭の息遣いが聞こえるような魅力的な企画展を随時開催するほか、このリニューアルに合わせ、まちなか観光の中心地であるまつり広場に常設の電源設備を備えることで、手軽に飛驒市の特産品の販売や特徴的な体験を提供できる環境を整備し、定期的なマルシェの開催や、市内で生産される良質な農畜産物等を活用したハーベストディナー等の体験型の商品を造成し、インフルエンサーやメディアを活用したプッシュ型の情報発信、拡散を図ってまいります。

また、英語版観光WEBサイトのリニューアルやデジタル版総合パンフレットの導入を新たに行い、情報の更新頻度を高め、旬の飛驒市が伝わる情報を適時提供するとともに、飛驒地域に在住する外国人がライターとなり、飛驒市に関する記事を投稿していただく仕組みを構築してまいります。

林業政策では、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、経営管理が行われていない森林については、市町村が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐシステムの構築がなされたことを受けまして、所有者不明や境界が不明確な森林についての対策として、県行政書士会と連携し、森林所有者の特定を進めます。また、森林の7割を天然林が占める当市の実情にあった森林整備を推進するためのモデル地区を選定し、広葉樹天然林も含めた森林の一体的な試験整備を行ってまいります。

広葉樹のまちづくりに向けた小径木広葉樹の活用推進につきましては、用材の価値向上に関する乾燥技術や、木材活用に関するさまざまな試験研究を実施し、高価格で販売できる商品の開発技術の市内蓄積を図ってまいります。また、素材生産者と木工作家までの関係者が相互の協力のもとで新たな流通の仕組みづくりを目指す「(仮称) 飛驒市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立いたしまして、小径木広葉樹の流通量の増加を促してまいります。

商工業の分野では、これまでの常識にとらわれず、時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの創造に挑戦する事業者を積極的に後押しするため、新たな販路拡大の有効なツールとなる知的財産権の取得に対する支援制度を設けるとともに、商品のブラッシュアップや新商品開発、販路拡大に対する支援を継続して行ってまいります。

また、市内の空き店舗の流動化を引き続き推進し、起業を検討される方がチャレンジしやすい環境を整備する等、受け入れ環境の充実を図るとともに、小規模事業者が大規模災害等の発生時においても事業を継続できるための備えを促すため、事業継続力強化計画作成にかかる実践的なセミナーを開催し、セミナーの受講者が行う減災・防災設備の導入に対する信用保証料を全額補給してまいります。最後に、人材確保に向けた施策についてご説明いたします。多様な人材が活躍する産業を支援するため、現在全力を挙げて取り組んでおります外国人材の確保に加え、インターンシップの受け入れ支援策の対象範囲を、これまでの学生のみから、高校生や一般求職者にまで拡大するとともに、新たにマッチングサイト等の活用にかかる費用への支援策を講じ、域外人材の確保を支援します。

また、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方が自分に合った働き方ができるよう、事業者が行う設備投資や研修など、職場環境の整備に係る支援を継続して行ってまいります。

さらに、少人数でも持続可能な産業を支援するため、農業の分野では、水田の水温管理やドローンによる防除作業、ハウス環境の遠隔管理等、ICTを活用したスマート農業に取り組む担い手農家に対する農業機器・機械の導入支援の制度を新たに創設します。畜産の分野においても、ひだキャトルステーションにおいて、研修生がICTやAIを活用したスマート農業技術を学べる環境を整えるため、研修に必要となる農業機器・機械の導入を支援し、これを実証モデルとして、他の畜産農家への普及を促してまいります。

その他、さまざまな分野におけるドローンの活用を推進するため、市民及び市内事業者がドローンの操縦資格を得るために必要となる経費の一部を支援するほか、そのけん引役となる地域おこし協力隊員を登用するとともに、常時活用できるドローンを配備し、市の全分野におけるドローンの活用を検討してまいります。

次に、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

令和2年度の予算は、社会保障の充実や会計年度任用職員の処遇の適正化等が国から強く要請されていることに伴い、歳入予算の計上にあたりましては、地方財政計画や経済動向を踏まえた財源対策を行っております。

市税につきましては、新たな小水力発電施設の稼働などによる固定資産税の増収が見込まれる一方、市民税については、税制改正による法人市民税の一部国税化などに伴う減収要素を考慮し、全体で3,000万円の増としております。

歳入の4割近くを占める地方交付税につきましては、会計年度任用職員制度にかかる追加所要額や、地方法人課税の偏在是正を原資とする地域社会再生事業費の創設による増額が見込まれますが、現時点でこれらの影響額を明確に見込むことが困難であることから、当初予算においては前年度と同水準の計上にとどめております。

また、地方譲与税や県税連動交付金につきましては、森林環境譲与税が前倒しで増額されることに伴う増収分として2,000万円、昨年10月の消費税率の引き上げに伴う影響が表れる地方消費税交付金については1億円の増額を見込んだところでございます。

一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては、地方財政計画上、引き続き折半対象財源不足が生じないこととして3.6パーセントの減額が見込まれていることから、6,000万円を減額いたしております。

財政調整基金繰入金を除いた一般財源の総額は、前年度比、5,700万円増の119億6,800万円、市債及び基金繰入金を除いた特定財源につきましては、国・県支出金について、前年度において和光園整備費や災害復旧費に対して交付された反動減、3億5,800万円を見込んだ結果、全体で3億2,200万円の減となる37億2,100万円を計上いたしました。

次に、好調なふるさと納税につきましては、暦年換算で前年を6億5,100万円上回

る、10億9,500万円のご支援をいただき、返礼品等の必要経費をのぞいた実質額は4億600万円増の6億2,700万円にのぼりますが、ふるさと納税に過度に依存した財政運営に陥ることのないよう、事業への充当額は2億3,700万円増の4億5,700万円にとどめ、1億7,000万円を留保することといたしております。その他、公共施設管理基金をはじめとする計画的な特定目的基金からの繰入金は、1億5,100万円減の3億2,200万円を計上いたしました。

特定の事業に充てる市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債以外は使わないという方針を堅持しつつ、大型建設事業の完了から8億900万円の大幅減となる7億9,400万円の計上といたしました。その結果、引き続きプライマリーバランスの大幅な黒字を確保し、一般会計で13.3億円、全会計合計で21.3億円の市債残高を削減できる見通しでございます。

また、最終的な財源調整としての財政調整基金からの繰入金につきましては、会計年度任用職員制度の施行に伴う追加所要額に充てるため、前年度から1億円の増となる4億5,000万円を計上いたしました。この財政調整基金の取り崩しにつきましては、例年通り、前年度繰越金が確定した段階で、優先的に同基金に繰り戻す運用を行う予定であることから、年度末の基金残高は、前年度と同水準を維持できるものと見込んでおります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは条例、その他の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号、飛騨市監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正等に伴う改正です。

議案第8号、飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、古川循環乗合タクシーの廃止及び回数券の導入に伴う改正です。

議案第9号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、給料を支給される非常勤職員の保証基礎額を定めるための改正です。

議案第10号、飛騨市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員のサービスの宣誓についての改正です。

議案第11号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、基金の目的変更及び設置に伴う改正です。

議案第12号、飛騨市総合政策審議会設置条例の一部を改正する条例につきましては、

より多くの意見を聴取し審議の内容を充実させるための改正です。

議案第13号、飛騨市過疎地域自立促進計画の変更につきましては事業の追加により変更するものです。

議案第14号、飛騨市障がいのある人もない人も安心して共に暮らせるまちづくり条例につきましては、安心してともに暮らせるまちづくりを推進するためお互いの人権や尊厳を大切に尊重しあう共生社会の実現を目指すため制定するものです。

議案第15号、飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市神岡町のこぼ教室移転に伴う改正です。

議案第16号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年度における低所得者の介護保険料を軽減するための改正です。

議案第17号、飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例につきましては、規則を廃止し条例として運用するための制定です。

議案第18号、飛騨市医療・福祉体制整備基金条例の一部を改正する条例につきましては、本基金を活用して実施する事業の見直しによる改正です。

議案第19号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険施行令改正に伴う改正です。

議案第20号、飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限にかかる措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う改正です。

議案第21号、飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、助成内容の充実を図るための改正です。

議案第22号、飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、圧縮水素自動車燃料装置容器に係る容器検査等の手数料の額の設定等に伴う改正です。

議案第23号、飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善等に伴う改正です。

議案第24号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、コミュニティー施設の使用料見直し等に伴う改正です。

議案第25号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、施設の廃止等に伴う改正です。

議案第26号、飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては条ずれ箇所の修正に伴う改正です。

議案第27号、松ヶ丘公園斎場の使用に係る事務の委託に関する規約の一部を改正する規約につきましては、高山市上宝町及び奥飛騨温泉郷に住所を有する者等が死亡または死産した場合に松ヶ丘公園斎場を使用する場合の許可事務を高山市へ委任していますが、光明苑を使用する場合も同様の取り扱いとするための改正です。

議案第28号、飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例につきましては、高山市上宝町

及び奥飛騨温泉郷に住所を有する者等が死亡または死産した場合の光明苑使用料を松ヶ丘公園斎場と同様の扱いとするための改正です。

議案第29号、飛騨市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法等の改正に伴う改正です。

議案第30号、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法等の改正に伴う改正です。

議案第31号、飛騨市林業・木工技術者等修学資金貸与条例につきましては、市内で林業に従事しようとする学生に対して修学資金を貸与するための制定です。

議案第32号、飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金条例につきましては、林業木工技術者の育成及び確保を推進するための基金設置条例の制定です。

議案第33号、飛騨市家畜診療所設置条例につきましては畜産の振興および経営の改善を図るための施設設置条例の制定です。

議案第34号、飛騨市産業動物獣医療体制確保対策基金条例につきましては市内における産業動物獣医療の提供体制を確保し畜産業の振興を図るための基金設置条例の制定です。

議案第35号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例につきましては使用料の改正等に伴う改正です。

議案第36号、飛騨市県営中山間地域総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、新たな県営事業の追加等に伴う改正です。

議案第37号、飛騨市農業用施設災害復旧工事分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、分担金徴収率の改正に伴う改正です。

議案第38号及び議案第39号につきましては、市道寺地3号線ほか3路線にかかる市道路線の廃止及び認定です。

議案第40号、飛騨市市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、民法の改正に伴う改正です。

議案第41号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては施設の廃止に伴う改正です。

議案第42号、飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、老人保健施設たかはらの機能転換等に伴う改正です。

議案第57号、飛騨市犯罪被害者等支援条例につきましては犯罪被害者等の支援を総合的に推進するため制定するものでございます。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。ただいま提案説明のありました議案第7号から議案第57号までの51案件につきましては、3月17日、3月18日の2日間、質疑を予定して

おります。

質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、3月12日木曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、3月11日から3月15日までの5日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、3月11日から3月15日までの5日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長(葛谷寛徳)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

おつかれさまでした。

( 散会 午前11時04分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷寛徳

飛騨市議会議員(3番)

谷口敬信

飛騨市議会議員(4番)

上ヶ吹豊孝